

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日 令和6年6月28日)

1 施設の概要

施設名	岩手県営スケート場
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市みたけ五丁目9-1 019-641-1530・019-643-5962 keneisketejo@echna.ne.jp
設置根拠	県立スケート場条例
設置目的	(設置:昭和47年11月) 体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積:34,737㎡ 管理・観客席棟:鉄筋コンクリート造2階建て 収容人員:観覧席1,660人 スピードリンク:400m×15m、1面 インラインスケートリンク:200m×6m、1面 アイスホッケーリンク:60m×29m、1面 フィギュアリンク:60m×29m、1面 冷凍機:ターボ冷凍機、4基 附帯施設:食堂、休憩室、休憩場等 駐車場:普通車290台
施設所管課	岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話019-629-6797 メールアドレス AK0003@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
連絡先	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 総務企画課 019-641-1218

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	施設の使用の許可、使用料の徴収、維持管理、利用促進及び広聴広報他に関すること		
職員配置、管理体制	4名 (令和5年4月1日現在) (内訳) 正職員1名、地域職員(パートタイム職員)3名、他社等からの派遣なし	【組織図】事業団本部	主任主事(2) 特殊作業技術員兼事務員(1)
利用料金	別紙のとおり		
開館時間	日曜日・休日 10:00～18:00 土曜日・12/26～1/16 10:00～20:00 上記以外 13:00～20:00	休館日	(開場日:11月1日～3月第1日曜日) 毎週月曜日、12月31日～1月1日

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均	
第1四半期	132	129					129	
第2四半期	222	116					116	
第3四半期	12,660	7,865					7,865	
第4四半期	11,239	9,704					9,704	
年間計(実績)	24,252	17,814					17,814	
年間計(計画)	29,100	26,267					26,267	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間平均	指定管理期間					備考	
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		期間平均
収入	利用料金収入	5,679	5,333					5,333	
	県委託料	83,120	99,384					99,384	
	小計	88,819	104,717					104,717	
支出	人件費	7,122	7,458					7,458	
	旅費	0	0					0	
	報償費	178	143					143	
	需用費	58,178	68,950					68,950	
	役務費	661	568					568	
	委託費	20,975	22,746					22,746	
	使用料及び賃借料	144	109					109	
	消耗什器備品費	14	0					0	
	福利厚生費	9	0					0	
	負担金	4	20					20	
	その他	1,869	1,673					1,673	
小計	89,154	101,667					101,667		
収支差額		△335	3,050					3,050	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	アンケート調査及び聞き取りによる。	実施主体	公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団
------	-------------------	------	------------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情0件、要望0件、その他0件		
主な苦情、要望等	対応状況		
○苦情 なし ○要望 なし			
その他利用者からの積極的な評価等 ・キッズ on サタデー&ホリデー(小・中学生無料)は嬉しい。今後も続けて欲しい。 ・自主事業参加者から「自分がうまくなっていくのがわかるのがうれしい。また来年も参加したい。」等の声が寄せられた。			

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	設置目的を効率的かつ効果的に達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・レクリエーションの普及・推進とスケート競技力向上の拠点施設として、充実した体験、訓練の場となるよう施設・設備の整備、利用環境の向上に取り組んだ。 ・競技関係者と調整の上、早朝開場や臨時開場を実施した。 ・平日の午前 (一般利用時間外) は、学校の体育授業を積極的に受け入れた。 ・広く一般に施設を利用していただくため、スケート連盟の協力も得て、技術指導・安全指導に取り組んだ。 ・自主事業 (フィギュア・アイスホッケー体験) を積極的に展開し、スケートをはじめの契機としたほか、施設の存在や魅力を知って頂く機会とした。 ・各種要望等を踏まえ、公平・平等で透明性のある施設運営に努めた。 <p>特に、利用については、競技団体から大会等の実施希望を聴取するとともに、併せて学校体育授業の希望などについても幅広く収集した。その結果を踏まえ、利用調整会議を開催し、各関係者の理解を得て最終調整を図った。</p>	A
施設の利用状況	<p>令和5年度管理運営計画書に定める利用者数及び利用料収入の目標値を達成すること。</p> <p>利用者数 26,267人 利用料収入 6,240,000円</p>	<p>利用者数 17,814人 (目標値比較: 32.2%減) 利用料収入 5,333,455円 (目標値比較: 14.5%減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴い、利用の中心となっている高校部活動及びスポーツ少年団の構成員が減少している。 ・電気設備の故障のため開場時期が遅れ、また、暖冬の影響によりリンクの維持が困難になったため閉場時期を早めることとなった。 	B
施設の維持管理状況	<p>施設設備の維持管理等の業務を適切に行う。</p> <p>公有財産及び備品を適切に管理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を良好に維持するため、日常点検を励行し、予防保全・事後保全に努めたほか、必要に応じて修繕等を行った。備品・用具等の点検強化月間を設け、日常点検でできない、より精度の高い検査、修繕等を実施した。 ・体育施設管理士 (事業団資格保有者) による巡回指導を実施し、より専門的な視点による施設管理に取り組んだ。 	B

		<ul style="list-style-type: none"> ・財産の現状維持に努めるとともに、その状態を台帳等に記録・保存した。破損や故障が生じた際は、速やかに県に報告するとともに、現状復旧に努めた。即時復旧できないものについては、使用禁止等の処置を講じた。 ・再委託業務については、業務指導・監督を適時適切に行った。 	
記録等の整理・保管	管理に係る各種帳票書類を適正に整理・保管する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種帳票書類は、保存区分に沿って整理保管している。 ・個人情報については、事業団取扱要領に従い、外部漏洩しないよう厳重に保管している。 ・定められた保存期間を過ぎた文書・帳票類については、廃棄物処理法に沿って廃棄（焼却）処分している。 	B
自主事業、提案内容の実施状況	施設の設定目的に沿った、利用促進に繋がる方策に基づき事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スケート教室（フィギュア編）」を含む全5事業を計画した。 ・悪天候のため「キッズタイム」「スピードスケート体験会」の2事業を中止したが、自主事業の参加を契機に、スケートをはじめの方も多数おり、生涯スポーツとしてのスケート愛好者拡大に寄与している。 	B
(施設所管課評価) <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：スケート教室を開催するなど自主事業も積極的に取り組んでおり、利用者増加に向けた取り組みに努めた。 ・改善を要する点：特になし。 			B

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員を適正に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画書のとおり、有資格者等を適切に配置した。 ・必要な資格の取得を進めたほか、接遇研修やコンプライアンス研修を随時行い、職員の資質向上に取り組んだ。 ・「早朝練習」「臨時開場」などの要望に可能な限り職員を配置して対応した。 	B
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合わせや要望及びトラブル等の対応を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーム等があった場合は、事業団クレーム対応要綱に沿って適切に対応している。 ・懇切丁寧な利用案内に努めた結果、利用者アンケートの結果において、高い評価を得ることができた。 ・利用者アンケートの要望等については、対応内容を含めホームページで公表している。 ・問い合わせや要望等には、丁寧に速やかに対応することになっている。 	B

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害時・緊急時の対応や、防犯・防災対策として、マニュアルの作成や訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団危機管理対応要綱及び危機管理要領に沿って「非常時対応マニュアル」を整備し、有事の対応に万全を期している。 ・消防訓練では、非常招集連絡系統に基づく通報訓練を実施した。 ・高圧ガス事故災害に関する講習及び対策訓練を、それぞれ2回実施した。 	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定に基づく秘密の保持、個人情報の保護及び法令順守の確保。 個人情報に関する書類について、適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団の個人情報保護に関する規定及びコンプライアンスマニュアルに基づき適切に対応した。 ・個人情報の取得は、利用者の同意を得たうえでやっている。また、取得目的以外には使用しないよう職員に周知・徹底した。 ・事業団が主催するコンプライアンス研修会等に職員を出席させ、その伝達研修を通して所職員の資質向上に努めた。 ・毎月実施している所内会議の中で、予め設定したコンプライアンスのテーマに沿って、各自の考え方を発言する場を設けている。 ・個人情報の取得は必要最小限にとどめ、取得した情報については鍵のかかる場所で厳重に保管するとともに、不要となった個人情報資料は速やかにシュレッダー処理をした。 	B
県、関係機関等との連携体制	基本協定に基づき、近隣住民や関係機関との協力連携に努め、良好な関係を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係機関との連携に努め、良好な関係を維持している。 	B
（施設所管課評価） <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：消防訓練を実施するなど、危機管理体制の強化に努めた。 ・改善を要する点：特になし。 			B

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
利用者サービス	利用者のニーズを把握し、利用者サービス向上に向けた計画を策定し、適切に実施する。 利用者への接客サービス向上のための研修等の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート調査実施のほか、利用者への声掛けを通して、利用者ニーズの把握・収集に努めた。 ・安全見守り業務をお願いしているスケート連盟の普及員や貸靴業務を委託している業者からも意見・提言を収集した。 ・それら要望等を速やかに管理運営に反映させるとともに、対応困難な事案については、その理由を丁寧に説明した。 ・事業団が実施する接遇等研修会に職員を出席させ、サービス向上に努 	A

		めた。	
利用者アンケート等	利用者アンケート及び意見箱の設置その他の方法により、利用者のニーズを把握し、施設管理及び事業運営の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業参加者へのアンケート調査のほか、事業団施設共通一斉アンケート調査を実施して、利用満足度やニーズ等を収集した。 ・その結果を、自主事業や施設運営に反映した。 ・アンケート調査の結果とその対応状況等について、ホームページで公表した。 	B
(施設所管課評価) <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：アンケート調査を実施する等、利用者のニーズ把握に取り組んでいる。アンケート結果や要望等を受け、利用者のニーズに対応するなど、サービスの向上に努めている。 ・改善を要する点：特になし。 			B

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画における収支の積算に対する収支実績が適正である。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画に沿った予算執行に努めた。 ・概ね管理運営計画との整合は図られていると考える。 	B
指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有している。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人としての活動について、毎年、公益認定委員会の評価を受けており、財務・経営に関しての指摘・指導は受けていない。 ・業務を適切に成し得るだけの有資格者・経験者を有しているほか、職員の資質向上にも努めており、十分な管理能力を保持していると考える。 	A
(施設所管課評価) <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点：法人の健全な経営を維持し、支障なく施設運営が行われている。 ・改善を要する点：特になし。 			B

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

- | |
|---|
| <p>① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none">・競技利用者の要望に応え、土曜・日曜・祝日の早朝営業を実施した。・PR活動の強化として、ホームページの見直しや情報誌の活用、マスコミへの投げ込みなどに取り組んだ。・学校体育授業や子供会など、広く施設を利用して頂くための広報にも取り組んだ。・google マップに施設の状況写真を随時アップするなど、利用者が求める情報の発信に注力した。 |
| <p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項</p> <ul style="list-style-type: none">・管理棟（事務室・貸靴室）の雨漏り・冷凍設備の老朽化・整氷自動車（ザンボニー）の老朽化
大規模大会のコース整備は、2台ペアで整氷作業にあたるため最低4台のザンボニーが必要となるが、現在稼働可能な車両は2台のみである。また、配備から20年を超える車両のため故障が相次いでおり、かかる修繕費も年々増加している。・水道設備の老朽化
場内に給送水する加圧ポンプ設備（自動交互運転する2台のポンプ本体及び制御盤で構成）2号機の故障が判明しており、稼働中の1号機故障した場合、場内全てへの給水が不可となり、閉場に追い込まれるリスクがある。・電気設備の老朽化
高圧電気設備に係る機器の故障が判明し、やむを得ず交換修理を開場期間中に実施することとなり、本年度の開場時期に遅れが生じた。・全国規模大会への対応（防護マット、放送設備等の老朽化）
大規模大会を誘致するにあたって、競技設備・用具の更新は必須。スピードリンクの防護マットや放送設備が破損、劣化しており、競技規格の変更に合わせた計画的な更新が必要。・スケート貸靴の破損及び摩耗
貸出用のスケート靴が破損・摩耗して、配備数が減少している。特に使用頻度が高い学校体育授業用のサイズが不足しており、計画的な更新整備が必要。・業務委託費の増額確保等
長年、リンク整氷を担ってきた委託業者が受託困難で入札参加辞退となった。今年度は限られた予算の中で、整氷技術を持つ職員を有する新規の業者にスケート場運営業務を委託することができたが、物価・諸経費が高騰する中、委託経費の増額を求められている。[スケート場運営業務委託]
また、冷凍機保守点検業務委託経費についても委託業者から増額を求められている。[冷凍機保守点検業務]
今後の運営体制確保のためには委託費の増額が必要。 |
| <p>③ 県に対する要望、意見等</p> <ul style="list-style-type: none">・県において実施した雨水管漏水調査結果に基づく早期修繕。・冷凍機及び関連設備（氷温制御装置更新、冷却塔・ブラインポンプ・冷却水ポンプ更新、ターボ冷凍機等）、整氷自動車（ザンボニー）、水道設備、電気設備、放送設備、防護マット等の計画的更新整備。・業務委託予算の増額確保。 |

(2) 県による評価等

- | |
|--|
| <p>① 指定管理者の運営状況について</p> <p>利用サービス向上に向けて、様々な工夫を施し、利用者及び利用料収入の増加に努め、創意工夫を凝らしながら施設運営を行っている。</p> |
|--|

② 県の対応状況について（自己評価）

経年劣化等による施設の修繕については、引き続き予算の確保に努めるとともに、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。

今後も指定管理者と連携しながら、管理運営に関する問題の解決に努める。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

施設設備の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るよう計画的に維持修繕に取り組む必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）

別紙

表1 個人使用の場合の利用料金

区分		小学校児童及び中学校生徒	高等学校生徒及び学生	一般
普通利用料金（1回につき）		円 150	円 500	円 700
回数利用料金（6回につき）		860	2,530	3,550
定期利用料金 （1シーズンにつき）	競技関係者	3,490	10,190	14,200
	その他の者	6,970	20,360	28,140
附属の設備の利用料金	靴（1回につき）	130	430	580
	ロッカー（1回につき）	円 100		

備考1 「競技関係者」とは、岩手県スケート連盟及び岩手県アイスホッケー連盟に登録している者をいう。

2 幼児に係る利用料金（附属の設備の利用料金を除く。）は、無料とする。

3 幼児に係る靴の利用料金は、小学校児童及び中学校生徒に係る靴の利用料金と同額とする。

表2 貸切使用の場合の利用料金

区分		料金を徴収しない場合	料金を徴収する場合
アイスホッケーリンクの利用料金 （1面につき1時間までごとに）	土曜日及び休日	円 13,240	円 26,510
	その他の日	9,930	19,880
スピードスケートリンクの利用料金（1時間までごとに）	土曜日及び休日	31,960	63,930
	その他の日	25,560	51,140
附属の設備の利用料金	放送設備（1時間までごとに）	710	1,460
	得点表示盤（1式につき1時間までごとに）	1,440	2,870
	照明設備	実費を基準として知事が定める額に相当する額	

備考1 靴、ロッカー又はシャワーの使用をする場合は、これらの使用に係る利用料金は、個人使用の場合の利用料金と同額とする。

2 「料金を徴収する場合」とは、貸切使用をする者が、入場料、会費若しくはこれらに類する金銭を徴収する場合又は営業の宣伝その他これに類する目的をもって催しを行う場合をいい、「料金を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。

3 「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日をいう。